

米軍人による女性暴行事件に対する意見書

平成28年3月13日未明、那覇市内のビジネスホテルで米軍キャンプ・シュワブ所属の海軍一等水兵が、沖縄に観光で訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

このような事件は、女性の人権を蹂躪する重大な犯罪であり激しい憤りを覚える。また、沖縄県は観光立県を掲げ、毎年多くの観光客が来県し宿泊や観光等が安心・安全で楽しめることで脚光を浴びている。

今回の蛮行は、これらのことを根底から覆す事件であり嘉手納基地周辺に暮らす町民をはじめ、県民、観光客・観光業界に対して大きな衝撃を与え恐怖に陥れるものであり断じて容認できない。

在沖米軍の海軍、海兵隊、空軍、陸軍の全4軍の司令官が3月17日までに、キャンプ・キンザー以南で宿泊を全面的に禁止することを内容とする「那覇オフリミッツ」を発令した。多くの米軍基地を抱える中部地域においては、これまでも軍人・軍属による建造物への侵入や暴行傷害事件は枚挙にいとまがなく発生しており、この発令によって、米軍人が中部地域へ移動してくる可能性も否定できず、全県的に適用すべきである。

嘉手納町議会は、これまでも米軍人による事件・事故が起こるたびに綱紀粛正、再発防止及び兵員教育を徹底するよう強く抗議してきたが、これがまったく生かされていないことを如実に示している。米軍に対し猛省を求めるとともに、あらためて抜本的な方策を講じ、再発防止に万全を期すよう強く抗議する。

よって、嘉手納町議会は町民と県民の人権、生命、財産、安全、平穏な生活及び観光関連業界の経営を守る立場から米軍及び関係当局に対し、下記事項の速やかな実現を強く求める。

記

1. 被害女性への謝罪と完全な補償を行うこと。
2. 綱紀粛正と教育の徹底を図り、外出時における事件・事故の未然防止策を講ずること。
3. 米軍人の行動実態を調査・公表し、形骸化しているリバティー制度の検証と強化を図ること。
4. 日米地位協定の抜本的な改定を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 外務大臣 防衛大臣
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当) 外務省特命全権大使(沖縄担当)
沖縄防衛局長 沖縄県知事

米軍人による女性暴行事件に対する抗議決議

平成28年3月13日未明、那覇市内のビジネスホテルで米軍キャンプ・シュワブ所属の海軍一等水兵が、沖縄に観光で訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

このような事件は、女性の人権を蹂躪する重大な犯罪であり激しい憤りを覚える。また、沖縄県は観光立県を掲げ、毎年多くの観光客が来県し宿泊や観光等が安心・安全で楽しめることで脚光を浴びている。

今回の蛮行は、これらのことを根底から覆す事件であり嘉手納基地周辺に暮らす町民をはじめ、県民、観光客・観光業界に対して大きな衝撃を与え恐怖に陥れるものであり断じて容認できない。

在沖米軍の海軍、海兵隊、空軍、陸軍の全4軍の司令官が3月17日までに、キャンプ・キンザー以南で宿泊を全面的に禁止することを内容とする「那覇オフリミッツ」を発令した。多くの米軍基地を抱える中部地域においては、これまでも軍人・軍属による建造物への侵入や暴行傷害事件は枚挙にいとまがなく発生しており、この発令によって、米軍人が中部地域へ移動してくる可能性も否定できず、全県的に適用すべきである。

嘉手納町議会は、これまでも米軍人による事件・事故が起こるたびに綱紀粛正、再発防止及び兵員教育を徹底するよう強く抗議してきたが、これがまったく生かされていないことを如実に示している。米軍に対し猛省を求めるとともに、あらためて抜本的な方策を講じ、再発防止に万全を期すよう強く抗議する。

よって、嘉手納町議会は町民と県民の人権、生命、財産、安全、平穏な生活及び観光関連業界の経営を守る立場から米軍及び関係当局に対し、下記事項の速やかな実現を強く求める。

記

1. 被害女性への謝罪と完全な補償を行うこと。
2. 綱紀粛正と教育の徹底を図り、外出時における事件・事故の未然防止策を講ずること。
3. 米軍人の行動実態を調査・公表し、形骸化しているリバティー制度の検証と強化を図ること。
4. 日米地位協定の抜本的な改定を図ること。

以上、決議する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官
駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米海軍司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米海軍艦隊活動司令官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長